

平成29年3月7日

各サークル等代表責任者 殿

九州大学学生後援会事務局

平成28年度支給分九州大学学生後援会サークル等助成金に係る
決算報告書提出について（通知）

このことについて、平成28年度に九州大学学生後援会サークル等助成金（以下、サークル助成金）を支給されたサークルは、下記及び裏面を参照のうえ、決算報告書の提出をお願いします。

なお、期限までに決算報告書の提出をしなかったサークルは、平成29年度サークル助成金の応募資格を失いますので、ご注意ください。（平成29年度サークル助成金応募に関しては、4月以降に通知します。）

また、学生後援会事業紹介のため、平成29年2月発行の「学生後援会だより第14号」を同封しておりますので、ご一読ください。

記

1. 提出書類2種類

- (1) 決算報告書（集計表）（様式3-1）
- (2) 決算報告書（領収書貼付用）（様式3-2）

※上記の各種様式作成に関しては、裏面の『申請書類作成及び提出に際しての注意（必読）』を必ず参照してください。

また、各種様式は、学生後援会ホームページからダウンロードできます。（1つのExelファイルで、シート別になっています）

[\(http://kouenkai.student.kyushu-u.ac.jp/\)](http://kouenkai.student.kyushu-u.ac.jp/)

2. 提出方法

- 郵送または窓口へ提出
（郵送代は各自でご負担願います。また、各自控えを必ず保管ください。）
- 返金がある場合は窓口へ提出（郵送は不可）

3. 受付期間

平成29年4月3日（月）～平成29年4月17日（月）17時 必着

4. 提出及び問合せ窓口・受付時間

- 〔宛 先〕九州大学学生後援会事務局
- 〔住 所〕〒819-0395
福岡市西区大字元岡744番地
伊都地区センター1号館2階11番窓口（学務部学生支援課内）
- 〔TEL〕092-802-5968
- 〔受付時間〕月曜～金曜 10時～17時（祝日除く）

申請書類作成及び提出に際しての注意（必読）

1. 平成28年度の決算報告書（様式3-1，様式3-2）

<全般について>

- ・提出書類は、すべてA4サイズで提出してください。
- ・貼付する領収書・レシート等（以下、領収書等）はコピー可です。
- ・領収日付が、平成28年4月1日～平成29年3月31日の物を受け付けます。
- ・納品書、明細書、請求書、見積書などの支払事実の不明な書類は不可です。また、日焼け等で読み取りが著しく困難な物は不可です。不可書類を提出した場合、その金額と同額を返還またはサークル助成金の不支給の可能性がありますので、厳重に注意をお願いします。

<様式3-1 決算報告書（集計用）について>

- ・1行につき1件ずつ必要事項を記入してください。
- ・平成28年度助成額（A）は、別添の「平成28年度九州大学学生後援会サークル等助成金額について」に記載の金額を記入してください。

<様式3-2 決算報告書（領収書貼付用）について>

- ・各自必要分コピーまたは、Excelファイルを加工して作成してください。
- ・領収書等は様式3-1で記載の番号順に、1枠に1件ずつ貼付し（用紙1枚につき2件まで貼付可能）、枠の右上には、様式3-1の表に沿った番号を記入してください。
- ・領収書等が2枠目にかかるくらい大きい場合は、1件のみ貼付し、次件からは新用紙を使用して貼付してください。または、縮小コピー等をして貼付してください。（折り曲げて貼付、重ねて貼付は、なるべく避けてください。）
- ・貼付方法が悪く、読み取りが著しく困難な場合は、不可となる場合がありますので注意してください。

2. 平成28年度サークル助成金に残額がある場合

現金での返還が必要となりますので、返還金を学生後援会窓口へ持参のうえ、手続きをしてください。

「備考」

九州大学学生後援会サークル等助成の主な条件は、下記の通りですが、助成金については、学生後援会理事会の議を経て決定されております。

1. 構成員として、本学の学生（正規生に限る。）が5人以上いること。
2. 原則として、複数の学部等の学生で構成されていること。
3. 顧問教員として、本学の教員（教授、准教授、講師及び助教に限る。）が1人いること。
4. 九州大学公認サークル（学部公認含む）として、2年以上の活動実績があること。
5. 体育系サークルは、九州大学体育総部に所属していること。
6. 決算報告書（領収書付）及び活動実績報告書の提出があること。